

議第118号

令和7年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和7年度滋賀県の琵琶湖流域下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為の追加および変更は、次のとおりとする。

追 加

事 項	期 間	限 度 額
流域下水道建設事業 〔湖南中部湖南幹線〕 〔人孔改築詳細設計業務〕	令和8年度	8,000千円
流域下水道建設事業 〔北里ポンプ場耐震〕 〔補強詳細設計業務〕	令和8年度	3,000千円
流域下水道建設事業 〔湖西浄化センター〕 〔送風機棟耐震補強工事〕	令和8年度から 令和9年度まで	150,000千円
琵琶湖流域下水道湖南中部 処理区薬品調達業務	令和7年度から 令和8年度まで	611,067千円

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
琵琶湖流域下水道湖南中部 処理区汚水汚泥処理維持 管理等業務	令和7年度から 令和10年度まで	8,208,047千円	令和7年度から 令和10年度まで	8,448,047千円
東北部浄化センター汚泥 焼却設備維持管理業務	令和8年度	27,000千円	令和8年度	27,951千円
琵琶湖流域下水道高島処 理区汚水汚泥処理包括的 維持管理業務	令和8年度から 令和9年度まで	50,405千円	令和8年度から 令和9年度まで	51,536千円

上記の議案を提出する。

令和7年9月5日

滋賀県知事 三 日 月 大 造